



税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

クリスマスアレンジメント教室

お花を使って、オブジェ風にテーブル飾りを作り、クリスマスの雰囲気表現してみませんか。

日時 12月9日(日)午後1時30分～3時
場所 公民館美術室

対象 町内在住の小学4～6年生

定員 25人(申込順)

参加費 500円(材料費)

持ち物 新聞紙、持ち帰り用の袋、はさみ

●申込 11月6日(火)から、生涯教育課(☎32・6193)へ。

デイキャンプへ行こう

日程 1部：11月17日(土)
2部：11月18日(日)

時間 午前9時集合 午後4時解散

集合・解散場所 ふれあいセンター

場所 少年自然の家(大和郡山市)

内容 カレーづくりとアスレチック、木の実のリースづくり体験

対象 小学2～6年生
定員 各部20人(申込順)

参加費 600円

申込方法 11月10日(土)午前9時から、直接、代金を添えて申込先へ。

※電話・FAXでの申込は不可

●申込先 ふれあいセンター(☎32・5550 / FAX 34・2277 / 月・火曜日は休館)

クリスマスリースオーナメント

●大人向け

日程 ①11月22日(木)
②11月29日(木)

時間 午前9時～午後4時30分

定員 20人(申込順)

材料費 500円

時間 5時間程度
※前述の日程、時間内で自由参加

●子ども向け

日時 11月25日(日)

①午前9時30分～

②午後1時～

③午後3時～

対象 5歳以上

※就学前の子どもは保護者同伴

定員 各7人(申込順)

材料費 200円

●申込 11月11日(日)午前9時から、ふれあいセンター(☎32・5550 / FAX 34・2277 / 月・火曜日は休館)

へ直接または電話・FAXで。

第19回ふれあいフェスタ

町内福祉施設や身体に障がいのある人への支援活動を行っているボランティアグループぶりっじが、障がいのある人とその家族を招いてふれあいフェスタを開催します。

日時 12月1日(土)
午前10時～午後0時30分ごろ

場所 町社会福祉協議会大ホール
(旧保健センター西館)

内容 作業生の唄、リズムあそび、餅つきなど

●ボランティアグループぶりっじ・藤原 ☎32・8693、山口 ☎32・7355

応急手当講習会

応急手当にはさまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことが重要で、一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行うことが認められています。磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますので、ぜひご参加ください。

日時 11月18日(日)午前9時～正午

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(AED取扱いと

心肺蘇生法などの応急手当)

受講料 無料

●申込 磯城消防署救急係

☎33・2461

県介護実習・普及センターの講座

●高齢者介護者向け講座

日時 12月14日(金)午後1時～4時

場所 県介護実習・普及センター
(県営福祉パーク)

内容 フットケアと排泄ケア

対象 県民

定員 30人(多数の場合、抽選)

費用 300円(資料代)

申込締切 11月30日(金)

●自助具(動作を手助けする道具)製作体験講座

日時 11月17日(土)

午前10時～午後3時30分

場所 県介護実習・普及センター
(県営福祉パーク)

内容 リリアンスタンド

対象 どなたでも参加できます。

定員 8人(多数の場合、抽選)

費用 1000円(材料費)

※出来上がった作品は持ち帰れます。

申込締切 11月9日(金)

申込方法 講座の内容・住所・氏名・電話番号を、ハガキまたはFAX、電

話で次の申込先へ。



11月9日(金)～15日(木)は秋の火災予防運動 火事のないまちにしよう

磯城消防署予防係 ☎ 33-2461

「消すまでは 出ない行かない 離れない」を統一標語として全国一斉に、秋の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意し後始末は確実にいきましょう。期間中、磯城消防署では、消防団や磯城婦人防災クラブ員と合同で巡回広報や自治会などへの訓練指導を行い火災予防の啓発を図ります。

町民の皆さん、もう一度火の恐ろしさを思い起こし、地域や家庭から火事を出さないためにはどうすればよいか考えてみてください。

付けましたか？ 住宅用火災警報器！！

住宅火災の死者の多くは逃げ遅れが原因。住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に発見でき尊い命を守ることにつながります。

まだ、設置していないご家庭は、一日も早く住宅用火災警報器の設置をお願いします。

寝室は煙式の住宅用火災警報器を設置しなければなりません。また、寝室が2階にあるときは、2階の階段部分にも設置義務があります。

購入の際は、NSマーク（鑑定合格証）が付いている商品をおすすめします。

- 悪質な訪問販売には注意してください。
- 消防署が販売・取り付けをすることはありません。

問 県地方務局人権擁護課
☎ 0744-235457

※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可

● 「子どもの人権110番」電話番号
☎ 0120-007-110

相談員 県人権擁護委員会人権擁護委員

対象 県内在住の児童・生徒とその保護者

日時 11月17日(土)・18日(日)・23日(金)・24日(土)・25日(日)
午前10時～午後5時

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

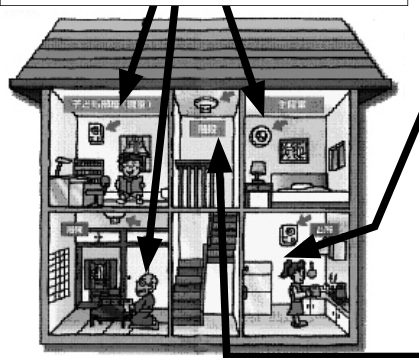
3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

寝室 就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。



台所 設置するよう努めてください。(義務付けではありません)

階段 就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します。

子どもの人権110番相談電話

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

日時 11月17日(土)・18日(日)・23日(金)・24日(土)・25日(日)
午前10時～午後5時

問・場所 田原本町福祉作業所 ☎ 33-5824 (千代1221の1)

福祉作業所のガレージセール

問・申込先 奈良県介護実習普及センター
〒636-0345 多722
☎ 32-8848 / FAX 34-2800